

# 令和6年第1回軽井沢町議会定例会9月会議

## 一般質問通告

通告順	議席番号 議員氏名	質問事項	備考
1	12番 川島 さゆり	○教科書のバリアフリー法改正に伴う当町の施策について ○視覚障がい者等の情報取得について ○認知症施策について	
2	9番 利根川 泰三	○発地市庭及び町内の農業に関する現状と展望について	
3	3番 小山 裕嗣	○軽井沢交通安全対策について ○「信州学び円卓会議」メッセージについて	
4	8番 寺田 和佳子	○病院の長きにわたる杜撰とも思える経理処理に終止符を打つべきではないか ○今までの病院決算の誤りは令和5年度決算で正しく修正されるのか ○公認会計士を中心とした、経理事務全てを業務委託すべきでは	
5	4番 眞島 聡子	○大規模災害に備える携帯トイレ等の備蓄の推進について ○学校施設の防災機能強化と老朽化対策の推進について ○聴覚補助器等の積極的な活用への支援について	
6	7番 押金 洋仁	○プロポーザル方式による選考方法について ○森林環境税の使途と森林整備について	
7	6番 中澤 睦夫	○暮らしに農業を取り入れる対策について ○短時間の豪雨による土砂流出対策について	
8	2番 小林 天馬	○住民の声を聴き行政に活かすDX施策について ○デジタル申請・給付への取り組みについて ○町公式HPリニューアルについて ○利用者ニーズに即した子育て世代アプリ施策について	

令和6年第1回軽井沢町議会定例会9月会議

一般質問通告書

通告順	議員氏名	質問事項
1	12番 川島 さゆり	<p><b>○教科書のバリアフリー法改正に伴う当町の施策について</b></p> <p>今年7月12日の国会において、「通称：教科書バリアフリー法」の一部改正案が可決・成立し、同月19日より施行された。</p> <p>今回の改正により、障がいその他の特性の有無にかかわらず、日本語指導が必要な外国籍・日本国籍の児童生徒等も音声教材を活用した学習が可能となり、十分な教育が受けられるようになったことを踏まえ次のことを伺う。</p> <p>(1) 当町では外国籍、また視覚障がいのある児童生徒への学習支援はどのようにしているのか。</p> <p>(2) 現状のデイジー教科書の活用状況は。また支援児童生徒がいるなか、法改正を受けて町の施策として実施することはあるか。</p> <p>(3) 視覚障がいのある児童生徒向けのPDF版拡大教科書をはじめ、音声教材等の中にはデイジー教科書の他、複数大学が音声教材を提供している。町において、これらの教材を活用する考えは。</p> <p>(4) 開校に向けて検討がされている信州オープンドスクールにおける音声教材の活用予定は。</p> <p><b>○視覚障がい者等の情報取得について</b></p> <p>視覚や識字障がいのある方、小さな文字が読めない高齢者にとっての情報入手は音声に頼りである。点字や補助者による代読、文字コード情報に変換して読み上げる装置やアプリはあるが、個人情報記載された公的書類等は自分で読んで確認したいという方もいる。</p> <p>このような方たちを支援するためのサービスとして、スマートフォンで2次元コードを読み取ることで、印刷物やwebサイトの文字情報を読み上げる「音声コード Uni - Voice (ユニボイス)」がある。本サービスは、視覚障がい者だけではなく、多言語対応(19言語)しているため、観光立町の当町でも外国人観光客向けに活用できると考えることから伺う。</p>

通告順	議員氏名	質問事項
1	12番 川島 さゆり	<p>(1) 町が発出する文書等について、視覚障がい者宛て文書にはどのような対応しているのか。また、選挙投票所入場券への対応についても伺う。</p> <p>(2) 視覚障がい者宛て文書等に対して、ユニボイスを活用する考えはあるか。</p> <p>(3) 観光案内等における多言語対応として、ユニボイスを活用できないか。</p> <p>(4) ユニボイスブラインドアプリによる「耳で聴くハザードマップ」を導入する考えはあるか。</p> <p><b>○認知症施策について</b></p> <p>長寿社会において認知症患者が増加傾向にあり、医療関係者や在宅で介護している家族は大変な思いをしている。介護現場においては、一生懸命にケアをしても相手から拒絶され、暴言を受けることも多々ある。しかしながら、看護師による口腔ケアを嫌がって声を荒げる患者に対して「ユマニチュード（認知症患者と円滑にコミュニケーションを取るための4つの技法（見る・話す・触れる・立つ）」を実践したところ、抵抗せずにケアを受けられたとともに、数年ぶりに笑顔を見せたという実例がある。本実例を踏まえ、当町におけるユマニチュードに関する取り組みについて伺う。</p> <p>(1) 当町における介護予防や認知症施策の内容はどうか。</p> <p>(2) 福岡市では「ユマニチュード講座」を実践しており、在宅介護や医療関係、救急等の場面でも実績がある。当町においても、福岡市の取り組みを研究し、住民講座から取り組みを始めてはどうか。</p>

通告順	議員氏名	質問事項
2	9番 利根川 泰 三	<p><b>○発地市庭及び町内の農業に関する現状と展望について</b></p> <p>軽井沢発地市庭は、平成 28 年にオープンして以降、「食の市場」として多くの方々に軽井沢産野菜等の魅力を発信し続け、来年で開業 10 年目を迎える。</p> <p>これまでの発地市庭施設や町内の農業等に関する状況に加えて、今後の展望等について伺う。</p> <p>(1) 開業以前の見込みと比較して、現状の軽井沢直売所における農産物及び加工品の販売状況はどうか。</p> <p>(2) 発地市庭の開業により、町内の農業従事者にどのような影響を与えたと考えているか。また、町内における農業従事者の推移についても伺う。</p> <p>(3) 加工施設とする予定であったスペースを飲食店として活用されているが、それによる効果はどのように捉えているか。また、新しい飲食施設の増築や加工室の新規設置の予定はあるのか。</p> <p>(4) 当該施設におけるそば打ち室の利用状況は。また、そば打ち室が活発に利用されるための方策を講じる予定はあるか。</p> <p>(5) 地場産そばの収穫量の状況はどうか。また、地場産そばの生産向上のための計画は検討されているのか。</p> <p>(6) 「軽井沢産そば茶」を製品化し普及を目指す動きがあるようだが、町は把握しているか。また、町において、そば茶の普及を後押しする方策を行う考えはあるか。</p> <p>(7) 発地市庭を活用した農業の 6 次産業化の状況はどのように受け止めているか。</p> <p>(8) 次期 10 年間ににおける発地市庭の運営ビジョンをどのように考えているか。また、軽井沢直売所を農業法人化して運営する考えはあるか。</p>

通告順	議員氏名	質問事項
3	3番 小山裕嗣	<p><b>○軽井沢交通安全対策について</b></p> <p>コロナ禍で減少した観光客も、昨年は増加に転じ、今年も多く観光客が当町を訪れている。昨年は年間770万人近い観光客が訪れたが、繁忙期の交通安全対策は常に課題があると認識している。今夏、軽井沢交通安全協会（以下「協会」という。）が示したデータを基に以下の点について伺う。</p> <p>(1) 協会が発表した令和6年7月28日時点での人身事故発生状況についての所見を伺う。</p> <p>(2) 協会が発表した令和5年のデータによると、人身事故を起こしている要因に一定の傾向が見られるが、町の交通安全対策は本データをどのように活かしているのか。</p> <p>(3) 先般開催された町交通安全対策会議が非公開だったのはなぜか。また、当該会議に協会が示した人身事故のデータは、全て共有されているのか。</p> <p>(4) 観光地だから事故が起こりやすいのは致し方ないという捉え方もあるが、当町での人身事故ゼロ、死亡者ゼロを目指すのは交通安全対策上当然のことと言える。今後、住民だけでなく、県外者へ向けての具体的な情報発信や周知について新たな対策を考えているか伺う。</p> <p>(5) 軽井沢交通快適化対策の期間においても、人身事故が起こりやすい状況や場所などについて、もう少し住民等に対し共有されるべきと考えるが如何か。</p> <p><b>○「信州学び円卓会議」メッセージについて</b></p> <p>子どもの教育環境などを話し合ってきた信州学び円卓会議は、7月30日、子どもが学校でやりたいことを支えるといった6つの重点項目を盛り込んだ提案を公表した。信州学び円卓会議では、「長野県の子どもたちにとって最適な学びのあり方」をテーマに議論を重ね、様々な学びの関係者の皆様と意見交換を行ってきたとのことだが、それらを踏まえ、以下の点について伺う。</p> <p>(1) 信州学び円卓会議メッセージについて当町の所見を伺う。</p> <p>(2) 取り組むべき方向性について、当町はどのようにチャレンジしていくのか。</p> <p>(3) 重点取組項目の中で、当町が率先して取り組んでいこうと考えている項目はどれか。</p> <p>(4) 当町においては、学びの多様化学校設置に向</p>

通告順	議員氏名	質問事項
3	3番 小山裕嗣	<p>け、令和9年度運用開始予定、と先日全員協議会の場で発表になったが、こちらと連動する形で、学びの「新しい当たり前」を共に創るという理解で良いか。</p> <p>(5) 今春、軽井沢高校・教育魅力化推進係が新設後、担当職員やコーディネーターが各校との連携を精力的に推進していると承知している。当町においては、既に他の市町村にはない独自の魅力化推進の動きがあるが、今回のメッセージも踏まえて更に促進、加速化させていくという理解で良いか。</p> <p>(6) 今回の信州学び円卓会議メッセージを踏まえ、町としての教育ビジョン、メッセージを今一度、内外に発信すべきと考えるがいかがか。</p>

通告順	議員氏名	質問事項
4	8番 寺田和佳子	<p><b>○病院の長きにわたる杜撰とも思える経理処理に終止符を打つべきではないか</b></p> <p>(1) 病院は会計処理アドバイザーを活用し、様々な問合せを行っている。その1つに未除却の資産に対する経理処理のやり取りがある。令和5年3月2日のやり取りでは固定資産を中心に誤りがあることを承知しており、「目立たず処理する」ためのアドバイスを求めている。この問い合わせの内容は町長の指示ということで良いか。</p> <p>(2) 令和4年度決算では、過年度損益修正損として患者用ベッドの償却誤り1件が訂正された。しかし令和6年3月28日の町からの報告では、固定資産には約3億円の乖離が生じている。結果的に令和4年度決算は間違っていたということになる。間違いはないか。</p> <p>(3) 令和5年9月15日の決算審査で、病院の庶務係長は「決算は代々引き継いできた固定資産台帳に基づき経理をした。現時点で、決算は正しくやっていたというふうに認識している。」と答弁している。令和5年3月2日の時点で正確でない固定資産を承知しながら、決算ではあたかも正確であるかのように答弁し、決算の認定へと導いていたと感じるが、これは正しい行為と言えるのか。</p> <p><b>○今までの病院決算の誤りは令和5年度決算で正しく修正されるのか</b></p> <p>(1) 令和6年3月28日の全員協議会では固定資産に関する問題で約3億円の資産の誤りが報告されたが、平成12年度から令和4年度決算を確認するとそれ以外に転記・計算誤りなど多くの間違いがある。報告書に記載されている令和4年度の決算書は誤っている。当然これも令和5年度決算で修正されているという認識でいて良いか。</p> <p>(2) まだ減価償却途中の建物があるにも関わらず、平成13年度の建物の当年度増加額がこの年だけ0円であるのか、理由を伺う。</p> <p>(3) 長年、同じ決算書の中で除却費が事業会計と固定資産明細書とで異なる。なぜこのようなことが起き続けているのか理由を伺う。</p> <p>(4) 前回の一般質問では、固定資産の管理の問題で生じた約3億円の差額に相当する器械備品の当初取得金額は不明との答弁を得た。経理処理アドバイザーの指示通りに固定資産台帳を精査し、正</p>

通告順	議員氏名	質問事項
4	8番 寺田和佳子	<p>しい台帳を整備すれば「当初取得価格」「償却額」「未済額」の全てが正しくなるはずだが、指示通りに実施したのか。改めて当初取得価格を伺う。</p> <p>(5) 令和5年度決算審査までに、修正される固定資産一つひとつの詳細が示されるのか。当然、監査委員にもその詳細を提示した上で監査を受けたということが良いか。</p> <p><b>○公認会計士を中心とした、経理事務全てを業務委託すべきでは</b></p> <p>(1) 6月議会で提出された補正予算に除却費が計上されていなかった。事務長は理由として「決算が終了するまで除却費が決まらないので計上できない。令和6年度決算で計上する。」と説明したが、ではなぜ当初予算では除却費を計上できたのか。</p> <p>(2) 6月の補正予算の計上の方法は、病院の財務に関する特例を定める規則に反するものであり、明らかなコンプライアンス違反である。6月の一般質問では「地方公営企業法をはじめ、財務に関する特例を定める規則等の関係法令を確認しながら事務管理レベルを上げる」と答弁を受けた。答弁通りの経理が行えていないことを踏まえ、即時に経理基盤の強化のため、公認会計士を中心とした経理事務の全てを業務委託の方が近道だと思うがいかがか。また以前より提案している外部監査については条例改正を行えば実施できるため、病院を含む地方公営企業会計を行っている全ての分野で外部監査を導入してはどうか。</p>

通告順	議員氏名	質問事項
5	4番 眞島聡子	<p><b>○大規模災害に備える携帯トイレ等の備蓄の推進について</b></p> <p>災害はいつどこで起きるかわからない。能登半島地震の教訓の一つとして、人間の尊厳や命にも関わる「トイレの問題」が顕在化した。能登半島地震では、国によるプッシュ型支援により「仮設トイレ」が各地の避難所に届き始めたのは、発災から4日目以降であった。つまり発災3日間は、自治体で「携帯トイレ」等を確保しなければならない。トイレが不足することにより、特に高齢者は、飲食を控え体力が消耗し、エコノミークラス症候群になる方が増加するなど、二次災害が懸念される。災害時のトイレ環境の改善は“災害関連死”を防ぐために不可欠な取り組みであり、被災者の「命を守る」取り組みとして重要である。そこで伺う。</p> <p>(1) 能登半島地震での教訓を踏まえ、今後の災害に備えて想定される最大避難者数などを基に「携帯トイレ」の備蓄計画の見直しと同時に必要数を調達すべきと考えるが、必要数に対する備蓄の現状と今後の方針を伺う。</p> <p>(2) 通常のトイレ施設が使用不能とならないように、発災直後の適切な「携帯トイレ」の使用法等を各避難所の運営マニュアル等に反映する必要があると思うが、見解を伺う。</p> <p>(3) 今回の能登半島地震で介護福祉施設でのトイレ問題が発生した。このことから地域の介護福祉施設での「携帯トイレ」「簡易トイレ」の備蓄等の状況を速やかに確認し、介護福祉施設における携帯・簡易トイレの備蓄を支援していくべきと考えるが、見解を伺う。</p> <p>(4) 能登半島地震が元日の発生であったことや道路状況が悪かったこともあり、自治体職員が福祉避難所に到着するまでに相当な時間を要し、施設の開錠ができず、ドア等を壊して避難をした事例があった。地元自治会との連携が必要だが、町の状況を伺う。</p> <p>(5) 災害発生から時間が経過するにつれ、照明や手洗い場が付いた洋式便座などの快適なトイレを使用したいという声も大きくなる。能登半島地震で被災した石川県の奥能登には、全国の自治体が持っているトイレトレーラーが駆け付け20台ほどが稼働し感謝されている。トイレトレーラーやトイレカーは災害時だけでなく、イベント時の貸</p>

通告順	議員氏名	質問事項
5	4番 眞島聡子	<p>し出しや観光地でのトイレトラブルの際にも臨時トイレとしても活用が可能である。また修正された国の「防災基本計画」では指定避難所の保健衛生環境の整備については、仮設トイレなどの早期設置に加え「簡易トイレ、トイレカー、トイレトレーラー」を明示し、より快適なトイレの設置に配慮するよう努めることを市町村に要請した。トイレ環境の整備は、命を守る取り組みに通じるため、町でも「トイレトレーラー」等の整備を積極的に検討すべきだが、見解を伺う。</p> <p><b>○学校施設の防災機能強化と老朽化対策の推進について</b></p> <p>能登半島地震で多くの学校が避難所になったように、災害時には地域住民の命を守る避難所として、平時には地域コミュニティの拠点として活用されている学校であるが、体育館へのエアコン設置など、その防災機能強化や老朽化対策は多くの自治体の課題となっている。</p> <p>(1)2018年の西日本豪雨では、真夏の中、避難所の体育館にエアコンがなく、高齢者や持病を持つ被災者に大きな影響があった。能登半島地震でも、避難所の体育館で寒さに震える被災者が多くいた。今後の自然災害に備え、避難所の空調設備が重要となることから伺う。</p> <p>①町内の小中学校体育館の断熱状況を伺う。</p> <p>②避難所となる体育館の空調設備の設置や断熱性確保は、被災者の方々の命を守るためにも非常に重要である。早期に整備を進めていく事を検討すべきと考えるが見解を伺う。</p> <p>③災害時には、電気等が遮断されることが想定されることから、空調設備等とあわせて自家発電等バックアップ電源を整備しておく必要があると考えるが、町の認識を伺う。</p> <p>(2)文科省によると、全国の公立小中学校の約半数が築40年以上経過し、そのうち約7割が改修を必要としている。昨年11月までの9年間に外壁落下は38件発生し、国は「国土強靱化実施中期計画」に基づき、学校施設の老朽化対策を進めている。町の東部・中部小学校は築41年、西部小学校は築30年となる。町の調査や点検の状況及び今後の取り組みを伺う。</p>

通告順	議員氏名	質問事項
5	4番 眞島聡子	<p><b>○聴覚補助器等の積極的な活用への支援について</b></p> <p>高齢化に伴い難聴の高齢者が増加し、コミュニケーションの困難や社会的孤立、認知症のリスクが高まっている現代において、聴覚補助器（気導補聴器、骨導補聴器、軟骨伝導補聴器など）の活用が有効である。高齢者が適切な補聴器を選びやすい環境整備や購入費用の助成制度が重要となる。令和5年6月の一般質問で、町は「補聴器購入費の負担が使用を妨げる要因であり、補助制度の導入を検討する」と前向きな答弁があったことを踏まえ、次のことを伺う。</p> <p>(1) 立科町では、役場窓口に老眼鏡とともに聴覚補助器を設置している。役場職員が家庭訪問時にも持参し、気軽に利用してもらうことで聞こえの明瞭でない方に喜ばれている。これにより、窓口で大声を出す必要がなくなり、個人情報への漏洩も防いでいる。当町でも聴覚補助器を町窓口に設置し、訪問時に持参することで、利用者も楽になり、気軽に補助器使用の体験ができ、早期の補助具利用に繋がれば、うつや認知症予防にもなると考えるが、町の見解を伺う。</p> <p>(2) 埼玉県川口市では、聴力低下に悩む高齢者の生活の質向上を目指し、補聴器購入費の一部を補助する制度を創設した。当町においても、高齢者が医師や専門家の助言を受けながら適切な補聴器を利用できるよう、補助制度を導入することは有意義と考えるが、町の見解を伺う。</p> <p>(3) 町では「軽度・中等度難聴児童」に対し、補聴器購入費の補助を行なっているが、軟骨伝導補聴器は対象外である。新たな補聴器として補助の対象とすべきと考えるが、町の見解を伺う。</p>

通告順	議員氏名	質問事項
6	7番 押 金 洋 仁	<p><b>○プロポーザル方式による選考方法について</b></p> <p>事業の委託先を選定する際、価格の多寡だけでは測れない、その事業に対する理解力、提案力、組織力、遂行力等を総合的に評価できる手法として公募型プロポーザル方式（以下「プロポーザル方式」）が採用されるケースが増えている。当町でも以前から導入されており、最近では軽井沢病院改善方針策定業務委託、ホームページ構築作業委託、インバウンド推進海外誘客プロモーション委託、クラインガルテン整備等で同方式を採用、またはする予定としている。プロポーザル方式は提案内容そのものではなく基本的に提案者（人）を選ぶため、自治体と受注企業がコミュニケーションを取りながら協業でプロジェクトを進捗させることが可能で、発注者の要望を反映しやすく各種交渉を柔軟に行える点にメリットがある。他方、選定にあたっては納入歴や実績が問われる場合があることから、技術力はあるとしても若い企業や小規模企業は参入しにくいこと、また行政側の裁量が大きくなりやすく応募者にとって評価方法や選考基準が見えにくくなるというデメリットも指摘されている。</p> <p>(1) 委託先選定の際、どのような場合にプロポーザル方式を採用しているか。事業規模や対象業務に一定の基準があるか伺う。</p> <p>(2) プロポーザル方式での選考方法について伺う。</p> <p>①運用規程やガイドラインなど指標となる何らかのルールを庁内で定めているか。</p> <p>②選考者をどのように選んでいるか。また外部の有識者を入れるなどしているか伺う。</p> <p>③評価項目と採点基準を明確化したうえで、事前に応募者に伝えているか。公平性確保のため、技術力や創造性、芸術性等数値化しにくい項目の採点方法について予め指標を設けているかについても伺う。</p> <p>④官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律第8条の規定も踏まえ、町内企業を含めたできるだけ多くの企業の参加のもとでの競争機会の確保についてどのように配慮しているか。</p> <p>(3) 公正性、透明性、客観性を確実に担保するため、例えばプロポーザル方式による業者選定実施要綱等、明文化されたルールを外部から見えるかたちで定めるべきと考えるがいかがか。</p>

通告順	議員氏名	質問事項
6	7番 押金洋仁	<p><b>○森林環境税の用途と森林整備について</b></p> <p>本年6月から新税として森林環境税の徴収が始まっている。</p> <p>全町域のうち約6割が森林で占められるにも関わらず一般的な林業を生業とする方は非常に少ないが、反面、別荘地を中心とした民有林の面積は全体の約3割を占めており、これらの自然景観が大きな税収につながっていると言える。とはいえ、成長し枯死する生き物でもあることには変わりなく、徴収した財源を景観維持や手入れにいかにか回していくかということが重要であり、その意味でもどのように使われ、住民にどのように還元されるのか明らかにする必要があると思われる。</p> <p>(1) 森林整備に先立ち、所有者に対して森林経営管理意向調査を実施していると思うが、そこからどのような傾向が把握できたか伺う。</p> <p>(2) 今後、景観維持や防災、安全確保の観点で整備作業に充てていくと思われるが、エリアや整備方針について伺う。</p>

通告順	議員氏名	質問事項
7	6番 中澤睦夫	<p><b>○暮らしに農業を取り入れる対策について</b></p> <p>暮らしの中に農業を取り入れたい人たちが増えている。当町でも家庭菜園や町民菜園よりもっと広い面積で野菜栽培を楽しみたいという非農家が見受けられ、中には発地市庭に出荷する人もいる。一方、高齢化と後継者がいない農家は、遊休農地・未利用地を抱え、雑草退治の耕運や草刈りなど管理作業が大変になっている。遊休農地は点在しており、新しく野菜栽培等をしたい人と遊休農地を結び付けることについてよりきめ細かく対策をとる必要性を感じる。その観点で次の質問をする。</p> <p>(1) 令和5年4月の農地法の改正により、農地取得における「下限面積」要件が廃止され、小さい面積の農地の売買や賃借等が可能となったが、農地法第3条に基づき許可した農地がその後、適正に使用されているか町で確認しているか。(他用途転用や産業廃棄物等の捨て場利用など)</p> <p>(2) 下限面積の廃止は、認定農業者等の「担い手」と呼ばれる人だけでは、増え続ける遊休農地を引き受けることができない、農地は守れないとの認識によりやく到達した結果である。「認定農業者の担い手だけでなく、意欲をもって農業に新規に参入するものを地域内外から取り込むことが重要」と当時の農水省事務次官通達にもある。そうであるならば、2024年度を目途としている「地域計画」づくりに「小さな農業」も位置づける必要があるのではないか。</p> <p>(3) 新規の小規模農業者は、家庭内消費のほかに、発地市庭の農産物直売所に出荷もしている。一方では大規模に出荷していた人が亡くなるなど、発地市庭への出荷が減少する傾向にあると聞くが実態をつかんでいるのか。また今後の見通しは。</p> <p>(4) 発地市庭の直売所は、朝収穫の新鮮さ、柔らかいキャベツなど「霧下野菜」の魅力があるが、栽培技術の伝承はどうか。新規参入者への援助や指導はどうなっているのか。</p> <p>(5) 発地市庭関係者から出荷者の組織（農業生産法人）をつくる計画があると聞く。組織ができると、農地を貸す人は安心であり、自分や家族で農業を始める場合は法人の力を借りることができ、栽培技術の講習や作物の植え付け時期などの調整ができる。有機栽培や減農薬などの技術も指導員（種子会社、有機認証機関）を招き、修得が可能</p>

通告順	議員氏名	質問事項
7	6番 中澤睦夫	<p>で、助成金も得やすくなる。また学校給食への有機野菜供給の道もひらける。町として援助するべきではないか。</p> <p>(6) 農業機械やビニールハウスなどは、簡単なものでも安定した農作業には必要である。新規就農者に対し小型の耕運機などを町が保有し修理依頼、農業者には利用料徴収方式でできないか。また、簡易なビニールハウスへの支援をする考えはないか。</p> <p>(7) 町民菜園の利用者への有機栽培に関する意向調査の状況は。関心が高いようであれば有機栽培の菜園もつくったらどうか。</p> <p>(8) 将来は、発地市庭と協力して、交通の便が良い町役場敷地内での「日曜市」なども開催したらどうか。</p> <p><b>○短時間の豪雨による土砂流出対策について</b></p> <p>最近の雨は、数時間に集中的に降る傾向がある。そのため、浅間山麓の南北に走る道路では未舗装部分がえぐられてしまう被害が出ている。また急激な水流によって下流部に土砂が押し流され、「1000m林道」周辺の住民から対策を求める声がある。</p> <p>(1) 国有林に土砂を誘導するゴム製の装置も埋まってしまう効果が薄れている。再度、効果が出るように設置するべきではないか。</p> <p>(2) 舗装をするためには4mの幅が必要だと聞くがなぜなのか。以前は「舗装よりも土の道路が良い」との声もあったというが、今は土砂対策を優先し舗装を求めている。環境が激変している中でどんな対策が考えられるのか。</p>

通告順	議員氏名	質問事項
8	2番 小林天馬	<p><b>○住民の声を聴き行政に活かす DX 施策について</b></p> <p>令和2年度に実施された第6次町長期振興計画策定に係る町民等意向調査（以下「意向調査」）は回収率が33.8%と低く、特に29歳以下からの回収率が最も低い。また、町主催の説明会やワークショップ、議会主催のタウンミーティングなども参加者は総じて年齢層が50代以上の割合が高く、若年層の住民参加率が低い傾向にある。軽井沢町の持続的な発展の為にも若年層の意見収集やまちづくりへの参加は重要課題と想定される為、以下を伺う。</p> <p>（1）住民へのアンケート収集について、現状は紙とWEBでの回答方式により実施されているが、10～30代など若年層の意見収集率を高める為には、若年層が日常的に使用しているLINE等のSNSも活用することが効果的と考える。</p> <p>①狛江市では紙やWEBで実施したアンケートと比較してLINEの場合には50倍以上の回答を得た事例もある。町公式LINEを活用してアンケートを実施するよう検討してはどうか。</p> <p>②町公式LINEは20代以下の登録数者が少ない。藤枝市や札幌市・鹿児島市等では若年層を惹きつけるグラフィック・PR・SNS広告等が出来るWEBページを活用して1プロジェクト平均約300件の意見収集（うち7割が30代以下より回収）を行っている。このようなPRやSNS広告等の施策も合わせて検討してはどうか。</p> <p>（2）SNSの声だけでなく、対面や電話、メール、イベント開催時等で寄せられる意見や要望等の住民の声について、現状全庁的に一元管理する仕組みはないと聞く。住民からの声を適切に進捗管理しながら、種類別に分類してデータベース化することは、後の政策を検討・実施・評価する観点で重要であると考えます。</p> <p>町に対する肯定的な意見についても、収集、共有、公開することで町職員のやりがい向上にも繋がる効果も期待できる。また、どんな観光客が来軽しているのか、何に興味を持っているのか等も把握できる為、関係人口に対して適切なマーケティング施策を打つこともでき、軽井沢のファンをもっと増やすこともできる。</p> <p>これらの効果が見込まれる「住民の声管理システム（CRM）」の構築を今後検討することが望ましいと考えるが、いかがか。</p>

通告順	議員氏名	質問事項
8	2番 小林天馬	<p><b>○デジタル申請・給付への取り組みについて</b></p> <p>意向調査で「町が行うものとして最も重要なこと」は「申請手続きの簡略化・オンライン化」と答える割合が最も高かった。一方、当町のDX推進取組ステップイメージでは、オンラインでの窓口改革は5年後以降とだいぶ先の予定となっている。</p> <p>山形県庄内町（町民2万人）では「役場に行かない・書かない・待たせないスマホ町役場」として、支援金のデジタル申請から給付まで最短1日を実現している。早期の給付は町民にも非常に喜ばれるサービスとなる為、前述の町公式LINEに盛り込めば登録数も増えより広報広聴力も高まる効果もある。</p> <p>このデジタル申請・給付について、DXと広報広聴の目玉として、早期に検討を始めることが良いと思うが、いかがか。</p> <p><b>○町公式HPリニューアルについて</b></p> <p>町公式ホームページ（HP）のリニューアルに係る令和6年度予算額は3,000万円であるが、直近で公募型プロポーザルによりHPのリニューアル業務を実施している自治体を独自調査した結果、予算上限2,000万円を超えている自治体は当町を含めて21自治体中4自治体しかなく、平均約1,500万円であった。そこで伺う。</p> <p>(1) 今年度当初予算の審査時において、今年6月にHPの構築作業委託に係るプロポーザルを実施するとの説明があったが、いつまでに実施するか。</p> <p>(2) 当町の事業規模で本業務に3,000万円の費用は高額と推察されるが、想定する主な仕様の内容は。当町独自の高額となる個別仕様があるか。また、3,000万円ありきでなく妥当な金額提示も重要な選定項目になるため適切に選定すべきと考えるが、いかがか。</p> <p>(3) 実施要領に見積金額の上限を記載するか。記載する場合上限金額はいくらか。</p> <p>(4) 現行HPでは、実証実験（ex.よぶのる軽井沢、多言語/手話通訳システム等）や補助金関連等、実施期間が終了すると該当ページ自体が即日削除される。取組ページには当初の目的や概要・結果などが記載されているため、終了後も内容に応じて一定期間でも残しておくべきと考えるが、なぜ削除されるのか理由を伺う。また、HPリニューアル後の対応方針についてはいかがか。</p>

通告順	議員氏名	質問事項
8	2番 小林天馬	<p><b>○利用者ニーズに即した子育て世代アプリ施策について</b></p> <p>町内子育て世代が利用するアプリについて伺う。</p> <p>(1) 小学校の欠席連絡や書類受取りについては、アプリ「tetoru」で一部可能になり便利になったとの声がある。一方で、保護者の記入や提出が必要な書類(ex. アンケート、プールカード等)については、未だに紙での対応が残っている。また異なる学年の書類も一斉配信されるなど改善の余地が多大にある。</p> <p>保育園においても、通常保育はオンライン化が進んでいて好評だが、一時保育や休日保育の予約等で一部が紙での対応となっている。</p> <p>①紙対応となっている提出書類や利用予約のオンライン申請化を進めるべきと考えるが、いかがか。</p> <p>②適切なセグメント配信、書類提出期限リマインダー機能など、より良いサービス拡充を検討する事が町に関わる多忙な子育て世代の満足度・幸福度向上に資すると考えるが、いかがか。</p> <p>(2) 保育園や児童館は「コドモン」、小学校は「tetoru」、小学校PTAは「きずなネット」など、提供主体の町担当係により各業務システム・アプリが異なる為、「多年代の子どもがいる世帯にとっては多数のアプリを使い分けるのが面倒」「それぞれインストールすることでスマホ容量が取られる」等不満の声もある。</p> <p>「提供者の視点」を持ち利用者ニーズに即したDXの推進を図る為に業務プロセスの洗い出し(BPR)を行い、町民利用は子育て世代の誰もが利用しているLINEに一本化する等、より利便性や汎用性が高いアプリの導入を検討することが望ましいと考えるが、いかがか。</p>